

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
嘉瀬川・六角川・松浦川流域の取り組みについて

平成30年2月5日

大規模水害に備え、適切な避難行動と洪水被害軽減の取組を柱とした「**自助・共助・公助のバランスのとれた地域防災力の構築**」で被害の最小化、早期回復を目指す。

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

1. 水防災意識の向上と**防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組**
2. 広大な低平地である流域特性を踏まえた**適切な避難行動へ向けた取組**
3. **洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組**

大規模水害に備え、地域連携・協働と洪水被害軽減の取組を柱とした「**自助・共助・公助のバランスのとれた地域防災力の構築**」で被害の最小化、早期回復を目指す。

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

1. 水防災意識の向上と**防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組**
2. 地域住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組
3. **洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組**

嘉瀬川・六角川流域

1. ハード対策

- 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強
- 住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）の設置

2. ソフト対策

- ①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取り組み
 - 防災意識向上と迅速な避難に役立つマイ防災マップづくりと拡充
- ②広大な低平地である流域特性を踏まえた広域的な避難行動へ向けた取り組み
 - 避難所・避難経路の安全性確認及び見直し
- ③洪水被害軽減のための取り組みと既存施設運用の工夫等の取り組み
 - 大規模浸水に備えた排水ポンプ車や排水機場を活用した訓練

松浦川流域

1. ハード対策

- 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強
- 住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）の設置

2. ソフト対策

- ①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取り組み
- ②地域住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取り組み
 - 自主避難組織、水防団、防災リーダーの育成・強化、河川協力団体との連携
- ③洪水被害軽減のための取り組みと既存施設運用の工夫等の取り組み
 - 大規模浸水に備えた排水ポンプ車や排水機場を活用した訓練

水防災意識社会再構築ビジョンに基づく減災に係る取組内容

機関名	掲載ページ番号
佐賀市	5 - 6
唐津市	7 - 8
多久市	9
伊万里市	10 - 17
武雄市	18 - 20
小城市	21 - 24
神埼市	25
大町町	26 - 27
江北町	28
白石町	29
佐賀地方気象台	30 - 33
佐賀県	34 - 40
武雄河川事務所	41 - 46

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【佐賀市、国土交通省】

○防災の日の翌日（9月2日）、佐賀市久保田町の住民（18名）を対象とした防災教室を実施



▲ さが水ものがたり館 荒牧軍治館長による講演



▲ 非常食準備・実習（ポリ袋炊飯）



▲ 土のう作成実習

▼ 土のう積み実習



▲ 防災情報の入手方法説明

■長期的かつ広範囲な浸水特性を踏まえた基幹避難所等における備蓄の強化【佐賀市】

【災害時における支援に関する協定（7月21日締結）】

- 協定先
A-PADジャパン
- 応援内容（平時）
 - ・備蓄物資・設備を活用した訓練、災害対応のための講演
- 応援内容（有事）
 - ・企業からの支援窓口、輸送、配布、倉庫管理
 - ・避難用テント、パーテーション、簡易トイレ等の提供
 - ・トレーラー等を活用した可動式住居スペースの提供
 - ・救急救助活動（レスキュー隊＋レスキュー犬の派遣）

「災害時等における支援協力に関する協定書」締結式



※A-PADジャパン（アジアパシフィックアライアンスジャパン）…国内の大規模災害時に迅速で効果的な支援を行うためのNPO/NGO・企業・政府・行政の連携組織

【災害時における地図製品等の供給等に関する協定（8月21日締結）】

- 協定先
株式会社ゼンリン
- 応援体制（平時）
 - ・地図製品（住宅地図5冊、広域地図5部）の無償提供（貸与）
 - ・電子地図利用IDの無償提供（1ID提供）
- 応援内容（有事）
 - ・地図製品（住宅地図、広域地図）の追加供給

「災害時における地図製品等の供給等に関する協定書」締結式



■災害時の応援協定の締結による効果

- あらかじめ協定を締結し、災害時の支援協力体制を充実させることができる。

■今後の予定

- 民間事業者等との協定を行い、取り組みを充実していく。

■重要水防箇所の手合同巡視【唐津市】

- 唐津市が主催する防災パトロールを実施。（平成29年5月22日）
- 市内の危険箇所等について関係機関の情報共有による相互連携強化を図る。



▲ 河川合同巡視



▲ 意見交換会

出水期前に唐津市における危険箇所等について関係機関と情報共有を図るとともに、応急対策等の意見交換を行った。

■成果と課題

- 今回は、昨年（H28. 6. 22）、避難勧告を発令した事案について、関係機関と合同で現地の確認を行うとともに、当時の災害対応について**意見交換を行った。**
- 昨年（H28. 6. 22）の災害対応状況
 - ・ 厳木川中島橋観測所において、武雄河川事務所から大雨に伴い氾濫危険水位に達する見込みとのホットラインによる情報提供があり、厳木町中島地区の一部（47世帯123人）に避難勧告を発令。
 - ・ 厳木町内の避難所を開設し、避難者22世帯35人を受け入れた。
 - ・ 氾濫危険水位に達することなく、被害はなかったものの、ホットライン等情報伝達の重要性を再認識でき、関係機関との連携強化をさらに推進すべきである。

■自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成・強化、河川協力団体との連携【唐津市】

- 河川流域の自主防災組織による地区防災訓練の実施
- 自主防災組織による防災研修、防災リーダーの育成



▲宇木中区自主防災会 防災訓練 (H29. 7. 2実施) 参加人員100人

■成果と課題

- 宇木中区においては、中央に宇木川が流れ、東西南を山に囲まれており、河川の氾濫、東西の斜面は土石流氾濫区域であることから、大雨等による浸水害、あるいは土砂災害を想定した地区防災訓練を実施している。
- 訓練では、地区の連絡体制の確認、避難時の住民の安否確認等の情報伝達訓練のほか、自主防災会役員による地区内の危険箇所について情報共有を兼ねた防災研修を行っており、住民の防災意識の啓発、併せて防災リーダーである役員の育成を図っており、宇木中地区における防災・減災対策の充実に取り組んでいる。

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【多久市、国土交通省】

【防災教育の推進】

- 平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手し、平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有する予定としている。
- 武雄河川事務所では多久市教育委員会と協働し、教員による防災に関する授業の実施に向け、平成29年9月に教材を提供した。
- この教材を基に小学校5年生の授業（理科:10月実施、社会:2月予定）として、3校で実施される。



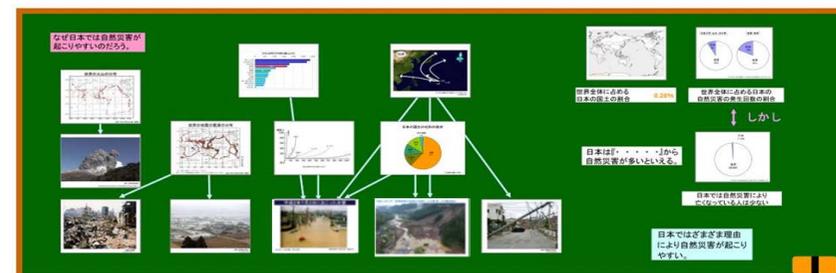
▲ 多久市教育委員会と協議



▲ 提供した学習プログラムと教材



▲ 教員による防災に関する授業（イメージ）



▲ 板書計画（社会、第1時限目）

■円滑な避難に資するための避難所案内看板の設置【伊万里市】

- 市指定避難所のうち1次避難所となる市内13町公民館付近の電柱に避難所誘導看板を設置。
- 避難所看板は、英語、中国語、朝鮮語（ハングル）を表記。
- 電柱49本に計92枚を設置。（平成30年2月28日までに設置予定。）



▲ 誘導看板の写真①



▲ 誘導看板の写真②

■効果

- ①災害発生時におけるスムーズな避難誘導ができる。
- ②地域住民の防災意識の向上に寄与する

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【伊万里市】

- 中学生を対象に防災教育を実施し、災害発生時に生徒が主体的に行動する力を身に付ける。
- 平成29年度から平成31年度の3ヶ年で市内すべての中学校において、防災教育を実施する。
今年度は伊万里中学校と滝野中学校の全校生徒約500名を対象に実施中。
- 第1回目
 - ・日時 7月1日（土） 伊万里中学校 8時30分～9時20分、滝野中学校 10時30分～11時20分
 - ・内容 防災についての基礎知識、クロスロードゲーム
- 第2回目
 - ・日時 9月2日（土） 伊万里中学校 10時30分～11時20分、滝野中学校 10時30分～11時20分
 - ・内容
 - ①伊万里中学校
講演「自助・共助 ～東日本大震災時の山下中学校避難所運営を通して～」
講師：宮城県 山元町立山下中学校 高橋 健一氏
 - ②滝野中学校
グループワーク「10分で防災」講師：佐賀地方気象台 防災気象官 村方栄真 氏
- 第3回目
 - ・日時 12月2日（土） 伊万里中学校 8時30分～9時20分、滝野中学校 9時40分～10時30分
 - ・内容
 - ①伊万里中学校
グループワーク「10分で防災」講師：佐賀地方気象台 防災気象官 村方栄真 氏
 - ②滝野中学校
伊万里市防災危機管理課による防災講義

■効果

- ①生徒の防災意識を高め、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けさせることに寄与した。
- ②将来の防災リーダーとなり得る人材の育成に繋がった。

■今後の取り組み

- ①今後も継続して実施することで、長期的には全市民が中学生の時期に防災教育を受けている状況とし、地域防災力の向上を図ることができる。

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【伊万里市】

- 1月21日（日）に伊万里市防災講演会を開催した。
- 講演会には、防災委員、消防団員、佐賀県防災リーダー、一般市民の約300名が参加された。
- 熊本市中央区黒髪校区第4町内自治会自主防災クラブ会長の交野富清氏を講師に招き、「自主防災組織は地域の要」という演題で講演をいただいた。
- 市からは、防災に関する連絡として、①地区防災委員の活動内容、②防災に関する情報の伝達方法、③防災ネットあんあん、④防災行政無線の運用開始、⑤「わがまち・わが家の防災マップ」を活用した地区ごとの防災訓練の5点のお知らせとお願いを行った。
- 会場外のホールでは、防災グッズや昭和42年に発生した水害写真の展示を行った。



▲ 会場の様子



▲ 講演の様子



▲ ホールの様子（水害写真の展示）

■効果

- ① 講演では、実際に熊本地震を経験された自主防災組織の会長より、災害時の避難所の状況など普段、知ることができない情報を得ることができ、平時からどのようなことをするべきかを考えるよい機会となった。
- ② 防災グッズや水害写真の展示では、多くの参加者が見学され、備蓄や水害に対する備えの重要性を再認識していただくよい機会となった。

■今後の取り組み

- ① 継続実施する。

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【伊万里市】

【出前講座】

- 各種団体等からの申込みにより出前講座を実施。
- 平成29年度（12月末時点）は5団体約110名に対して市の防災体制や平時、災害時に市民に行ってほしいことなどを説明した。

【市ホームページ】

- 自然災害全般に関することや、河川や土砂災害のハザードマップ、防災に関する知識の普及啓発を目的とした「ふるさといまり防災通信」などを掲載している。

【広報紙等】

- 6月号の「広報いまり」に防災特集を掲載した。
- 「ふるさといまり防災通信」の世帯回覧を行った。



伊万里市では、風水害、地震・津波災害、原子力災害などによる被害を最小限にするため、これまでの経験を踏まえ、常日頃から防災対策を進めています。

しかし、災害はいつどこで発生するかわかりません。被害を最小限に抑えるためには、市民の皆様が防災意識を高めていただき、事前に対策を考えていただくことが大切です。

この防災通信は、防災に関する知識の普及啓発を目的に発行するもので、初回のVol.1は災害時の避難に関することなど日頃の備えや災害が発生した場合の対処方法などをまとめました。

この防災通信を身近なところに備えていただき、家庭や地域の防災対策にご活用ください。

■効果

- ①市民の防災意識や知識の向上に寄与した。
- ②地域防災力の向上に寄与した。

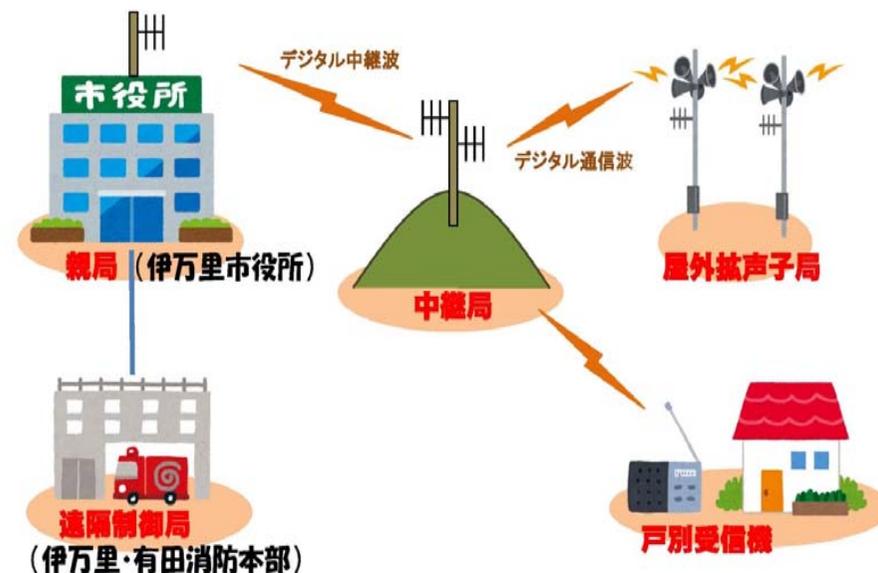
■今後の取り組み

- ①継続実施する。

■様々な防災情報提供ツールを用いた防災情報伝達の強化（多重化）【伊万里市】

- 平成28年度から平成30年度にかけて防災行政無線を整備する。
- 防災行政無線の機能強化（システム連携等）を行う。
- 区長宅や聴覚障害者宅などには戸別受信機を整備する。
- 平成29年度以降、整備ができたところから順次稼働する。

- 1 親局 伊万里市役所庁舎内に設置
- 2 中継局 大野岳山頂に1局を設置
- 3 再送信局 竹ノ古場、浦之崎に2局を設置
- 4 屋外拡声子局 179箇所を配置
- 5 戸別受信機 区長宅などに640個程度を配布
- 6 防災行政無線の機能強化(システム連携等)
 - ① エリアメールの自動連携
 - ② ホームページ自動連携
 - ③ CATVとの自動連携
 - ④ 登録メールとの連携
 - ⑤ 電話自動応答装置
- 7 工期 平成28年6月29日～平成31年2月8日



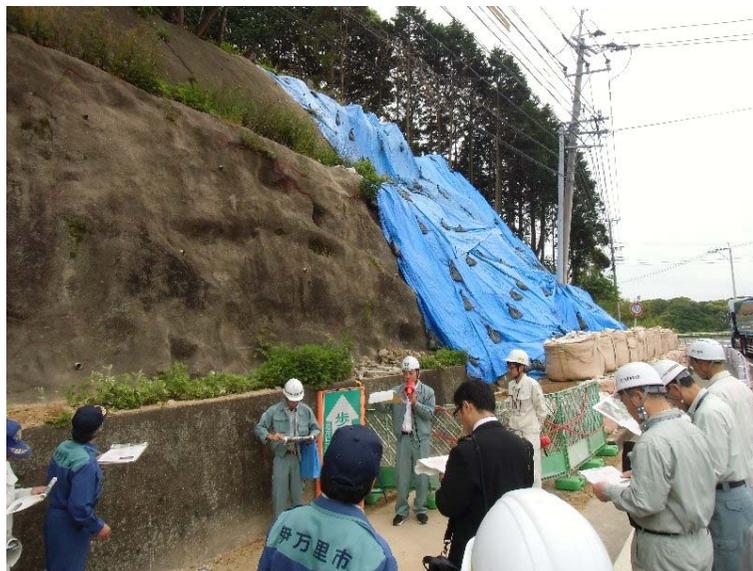
- 平成29年8月22日に町公民館などに整備した屋外拡声子局17局について運用開始
- 平成29年12月20日に黒川町、波多津町、南波多町に整備した屋外拡声子局53局について運用開始
- 屋外拡声子局は平成30年6月20日に整備完了予定
- 戸別受信機は、区長宅、消防団幹部宅に10月に設置完了
(難聴地区等に設置する分は平成31年2月までに整備予定)

- 効果
- ①防災行政無線の整備に合わせ、エリアメール、ホームページ、CATVへの自動連携や登録メール、電話自動応答装置の整備も行うことで、風水害、土砂災害等の災害時に市民へ迅速・確実に情報伝達が可能となる。
- ②①により市民が、迅速な避難行動をとることが期待され、減災につながる。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組【避難行動に繋がる訓練】

■水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施【伊万里市】

- 1月に全行政区（区長）に災害危険箇所の調査を依頼した。
- 3月に行政区（区長）より46箇所の報告があり、市において5月中旬にかけて現地調査を実施した。
- 災害危険箇所の中でも特に注意が必要なものについて、5月16日（火）に伊万里市防災パトロールを実施した。
- 市、伊万里消防署、伊万里警察署、伊万里農林事務所、伊万里土木事務所、地元区長、防災委員など34名で災害危険箇所の現状把握を行った。
- パトロール場所は、黒川町大黒川区（国道204号の道路法面の崩壊の復旧状況）と、松浦町提川区（大規模な地すべり箇所の対応状況）の2箇所。
- 46箇所の調査結果は6月に行政区（区長）へ回答した。



▲ 国道204号の道路法面の崩壊の復旧状況について説明している様子



▲ 大規模な地すべり箇所の対応状況について説明している様子

■効果

- ①雨期前に市、行政区双方で災害危険箇所を把握することで、災害被害の軽減が期待できる。
- ②避難警戒時の防災関係機関相互の協力体制の確認を行うことができた。

■今後の取り組み

- ①継続実施する。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組【避難行動に繋がる訓練】

■水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施【伊万里市】

- わがまち・わが家の防災マップを活用した防災訓練を9月3日（日）に48行政区において実施され、1,765人が参加。
- 行政区において、地域の実情に合わせて災害想定（風水害、土砂災害、地震災害など）を設定。
- 消防団と連携して訓練を実施。



訓練の様子



訓練の様子

■効果

- ①災害時における迅速な避難行動につながる。
- ②住民同士、顔の見える関係が構築され、災害時における隣近所の助け合いの精神が強化につながる。
- ③行政区自らが訓練を計画し、実施しているため、災害をより自らのこととして捉えることができる。
- ④①～③により地域防災力向上に寄与した。

■今後の取り組み

- ①訓練は継続して行うことが重要であるため、今後も継続して実施するとともに、訓練内容もグレードアップを図りたい。
- ②訓練参加者の意見などを参考にマップ更新に活かしていく。

■浸水や土砂災害による途絶考慮した避難経路や避難場所の確保に向けた連携・協働の取組【伊万里市】

○伊万里市・菊池市・嘉島町災害時相互応援協定
(7月24日締結)

○協定先

熊本県菊池市
熊本県嘉島町

○応援内容

- ・食糧・飲料水その他生活必需品等の物資及びこれらを提供するために必要な機材の提供
- ・被災者を一時収容するために必要な施設の提供
- ・協定に基づき実施する応急に必要な職員の派遣
など



▲ 締結式の様子

■効果

①大規模災害時には県内自治体も同時に被災している可能性が高く、支援を求めることができない恐れがあるため、同時被災の恐れが少ない県外自治体と相互応援協定を締結することで、大規模災害時においても相互に支援を行うことが可能となり、災害応急対策活動を円滑に実施することができる。

■今後の取り組み

①他自治体や民間事業者等との協定を拡充していく。

■避難に着目したタイムラインの作成【江北町、武雄市、国土交通省】

- 江北町（8月、10月）及び武雄市（11月）でタイムラインの作成研修会を実施した。
- 江北町での研修会では、1日目の研修会には町長をトップに協議を行い、災害時の行動を抽出し行動に要する時間や関係部局との連携等を検討した。2回目の研修会では、1回目の研修会議論内容を参加者で確認し、タイムラインの一本化を図った。2回実施で延べ約60名の職員が参加した。
- 武雄市での研修会では、2日間を4回に分けてほぼ全職員（延べ約300名）が参加した。

江北町

【参加者の主な意見】

- 避難所の運営や堤防決壊後の対応について、職員全員で対応を考えていきたい。
- 実際の災害時に限られた人員で、機能的に人を動かしていけるか検討が必要である。
- 災害の規模を想定するのが難しく、実際の災害時に動けるのかが課題だと感じた。
- 樋門等操作員の避難指示の判断が難しい。武雄河川事務所と連携していきたい。
- 教育委員会の方と議論する場を設けて、災害時の連携について話をしていきたいと思う。



武雄市

【参加者の主な意見】

- 内水が始まり道路が冠水すると避難等の移動が困難となる。事前の行動が必要であることを確認できた。
- 各避難所にどれくらいの物資が必要か、いつの段階で調達が必要かを検討しておく必要がある。
- 長期災害に備えて、職員全体のローテーションの作成が必要であり、非常食等の備品も必要である。
- 災害が発生する前に何をすべきかを確認できた。次の梅雨時期に研修の成果を活かしたい。



①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組【避難行動に繋がる訓練】

■水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施【武雄市】

- 武雄市総合防災訓練の実施（平成29年9月3日）
- 台風襲来による避難勧告発令での住民避難訓練（300人規模）
- 災害救助訓練での、消防団、消防署連携での被災者救出
- 傷病者の救急隊、医療機関によるトリアージ訓練および医療活動
- 災害応援協定に基づく民間企業の無人航空機による災害状況撮影訓練



▲ 災害救助訓練（参加人数：40人）



▲ 医療連携訓練（参加人数：40人）



▲ 災害状況確認訓練（参加人数：5人）

【成果】

- ① 訓練において、住民参加型訓練を行い、市民の防災意識の高揚が図られた。
- ② 市、消防機関、医療機関との災害救助訓練及び医療連携訓練により相互協力体制の確認ができた。
- ③ 災害応援協定を結んでいる民間企業との連携確認ができた。

【課題】

- ① 住民避難訓練での受付において混乱し、スムーズな受付が出来なかった。大規模災害時には受付が少ないことが予想されるため、自主防災組織ごとに受付の集約などをすれば混乱を防げると思う。

■様々な防災情報ツールを用いた防災情報伝達の強化【武雄市】

- 屋内にいますと雨や風の音などで屋外スピーカーの放送が聞こえなかったり、防災行政無線を聞き逃すことが多いという問題があった。この問題を解決するため、(株)Cable Oneでは、武雄市の防災音声情報をテレビのデータ放送とスマートフォンアプリに同時配信を平成29年6月21日より開始。
- テレビ放送では、データ放送にてスマートフォンアプリと同じメニューも文字情報にて繰り返し確認できる。

【テレビでの視聴方法】

- 1 防災無線(気象警報・避難勧告・避難指示)が流れた際、**地上11チャンネル(ケーブルワン)**を選択下さい



- 2 データ放送画面で、リモコンの**青ボタン**を押す



- 3 **音声**が再生されます(リピート再生)
*途中からの再生の場合、繰り返し再生しますのでそのままお待ち下さい

全国初の取り組み^{※1}

※1 防災行政無線音声のデータ放送リピート再生及びアプリでの再生



[テレビのデータ放送では、過去の災害情報も確認できる]

【サービスの特徴】※(株)Cable Oneホームページより抜粋し編集

- ケーブルワンの回線に接続しているテレビであれば視聴可能。(データ放送の地域設定を「武雄市」に設定する必要あり)
- 防災音声情報放送時に自動画面表示
- 防災音声情報が放送された際に強制自動表示されるため、防災無線が放送されたことに気付かなくても、情報があることが分かる
- 繰り返し再生で情報を確認(情報登録後120分間繰り返し音声を再生)
- スマートフォンアプリと連携しており、外出先でも音声情報を確認できる。(プッシュ通知で、防災情報登録を見逃さない)

■円滑な避難に資するための避難所案内看板の設置【小城市】

- 災害発生時に住民が適切な避難行動がとれるよう、避難場所、避難所へ看板を設置。
- 災害種別ごとに○、×の表記を行い、避難所がどの災害に対応しているか確認できる。
- 津波浸水想定区域内の避難所には、海拔を併記した。



▲ 避難所看板の一例



▲ 設置状況の一例

市内35カ所の指定避難所に新たな避難所看板を設置しました

平成28年3月から避難所等の図記号の全国的な標準化が進められています。今回、小城市においても標準化された図記号を用いた新たな避難所看板を設置しました。この看板では災害種別ごとに○、×の表記があり、その避難所がどの災害に対応しているか、一目で確認することができます。



▲ 市報へ看板設置のお知らせを掲載 (H29. 12. 20)

■成果と課題

<成果>

○市内指定避難所36箇所のうち、民間への譲渡が決定している1箇所を除く、35箇所に設置済み。

<課題>

○市民への周知。(市報、市ホームページ、出前講座等)

○主要道路から離れた箇所について、誘導看板等の整備を検討。(まちごと・まるごとハザードマップ)

■防災意識の向上と迅速な避難に役立つマイ防災マップづくりと拡充【小城市】

○市内4行政区において、地区防災マップ作成に着手。



▲ 地区防災連絡会の様子 ▶



▲ 完成した地区防災マップ

■今後の予定

- 引き続き、他の地区においても防災マップを作成。
- 当該取り組みをきっかけに各地区での防災訓練等の活動に繋げていく。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組【避難行動に繋がる訓練】

■水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施【小城市】

○市内2地区において自主防災訓練を実施

【小城町馬場地区】

○実施日 平成29年8月20日(日)

○参加団体(計93人)

馬場地区住民、小城市、消防署、消防団

○訓練内容

情報伝達訓練、避難訓練、消火器取扱訓練

AED講習・訓練



【小城町鷺ノ原地区】

○実施日 平成29年11月19日(日)

○参加団体(計104人)

鷺ノ原地区住民、小城市、気象台、警察署、消防署、消防団

○訓練内容

情報伝達訓練、避難訓練、気象講話、消火器取扱訓練、AED講習・訓練、非常食炊出し訓練、防災グッズ展示



■自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成・強化、河川協力団体との連携【小城市】

- 参加者：市内の新任区長76名及び消防団35名、計111名
- 内容：
 - ・防災講話（気象台・佐賀土木事務所・武雄河川事務所）
 - ・非常食の炊き出し訓練
 - ・ぼうぼうネット山崎講師による「自主防災組織の必要性」についての講話
 - ・災害図上訓練「D I G」の実施



▲ 非常食の炊き出し訓練



▲ 災害図上訓練「D I G」

■成果

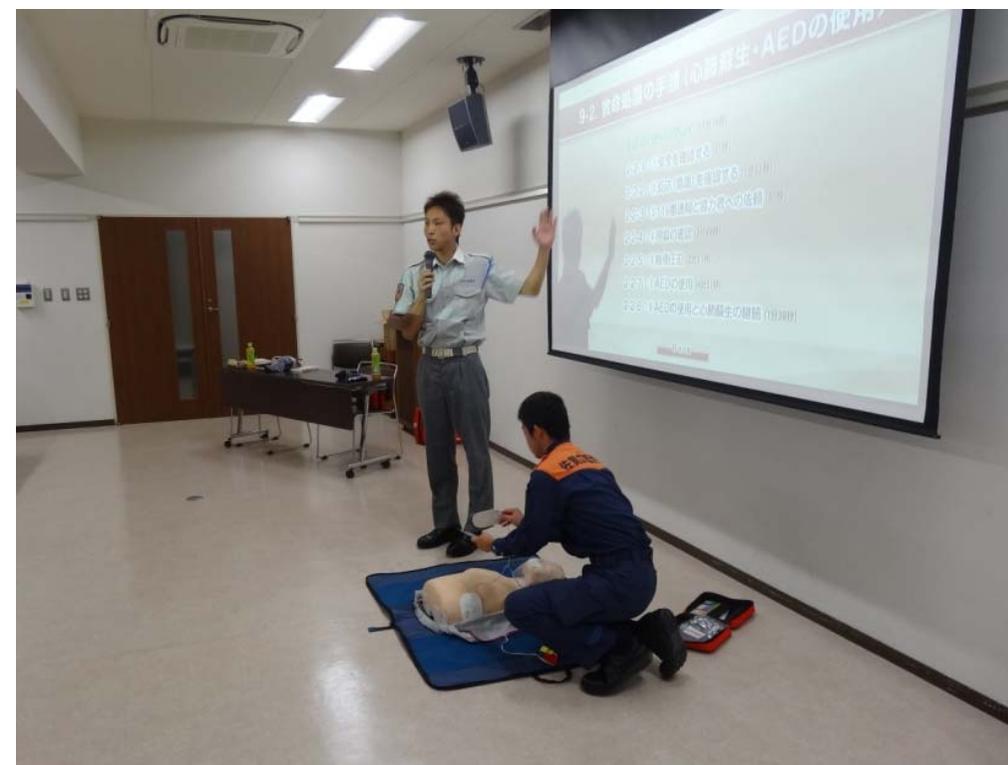
- 研修後のアンケートでは、約7割の参加者が、地域での今後の活動に役に立つ研修だった回答

■今後の予定

- 次年度以降も継続的に実施する。

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【神崎市】

- 平成29年9月、神崎市自治公民館連絡協議会研修会公民館長研修会において防災研修を実施。
- 消防署と連携した防災知識の普及。
- 53名の公民館長などが参加

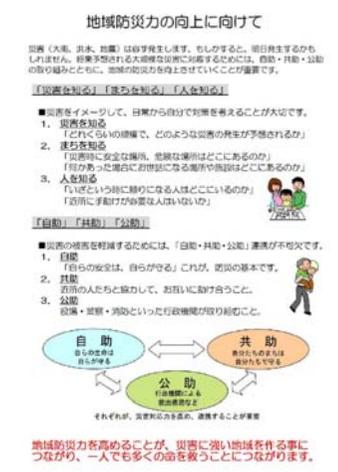
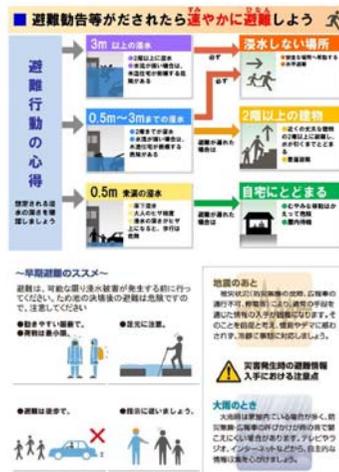
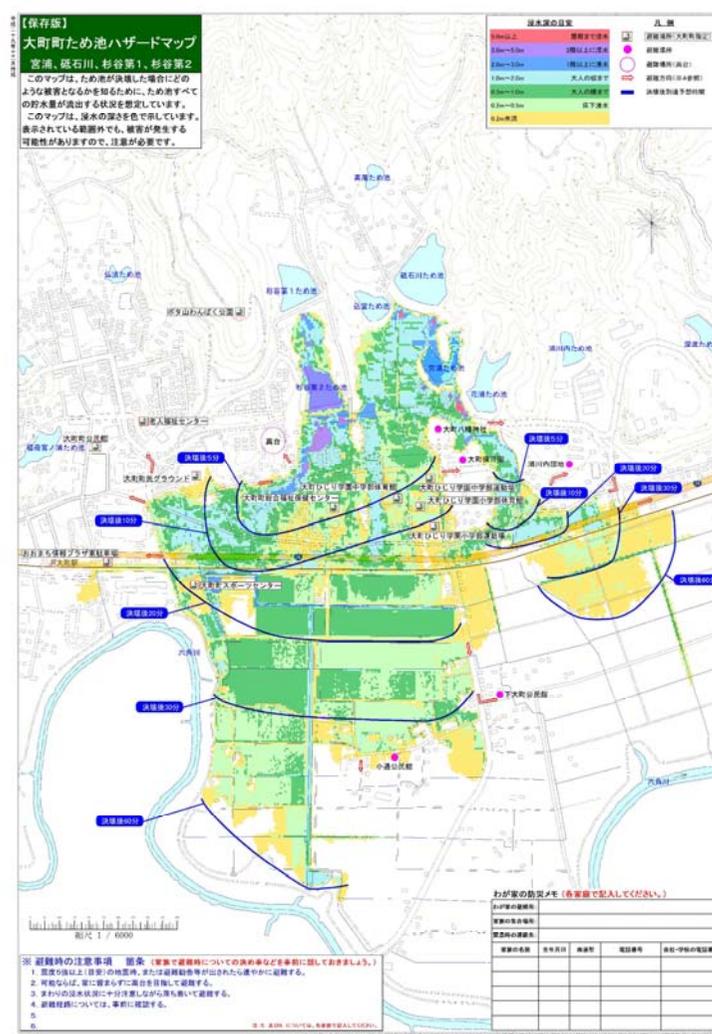
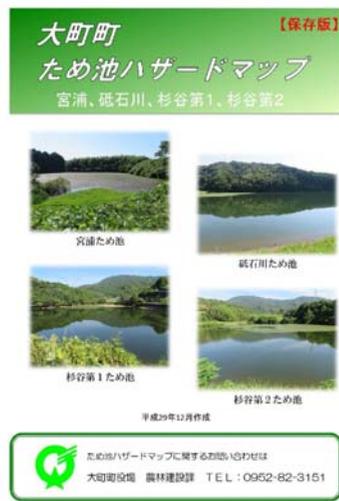


■成果

- 神崎市ハザードマップ（H29改定）の改正内容に説明。
- 心肺蘇生法及びAED使用法を実演。

■水害リスク情報を共有できるハザードマップへの改良と周知及び活用の推進【大町町】

- 近年頻発する豪雨に加え、今後発生が予想される大規模地震などにより、大町町管内のため池が決壊した場合を想定して氾濫解析をし、町内を3地区に分けたため池ハザードマップを作成。
- ため池ハザードマップは、町内の「ため池」が決壊した場合に、地域の方々の避難行動に役立てることを目的に作成。
- 地図面には、ため池が決壊した場合に想定される浸水範囲等と避難場所等を掲載。



▲表面（避難行動の心得等を掲載）

▲裏面（浸水範囲、避難場所等を掲載）

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【大町町】

○梅雨時期を控え、広報おおまち（6月号）に防災に関する情報を掲載

○掲載内容

①避難情報について

…避難情報の種類及び避難情報が発令された際にとるべき避難行動を記載

②情報の伝達経路について

…災害時に町民のみなさまに、どこから、どのような内容、どんな方法で届くのか記載

③指定避難所一覧

…施設名と所在地を記載

④一時持ち出しリスト

…3日程度の避難に必要な携行品を記載

■効果

○掲載後は、電話による問い合わせや、記事を見られた学校の先生から“防災について”子どもたちに話をしてほしいと依頼があり、学生にも防災意識を高められた。

「防災」について考える

災害はある日突然私たちを襲い、地震は火災を、台風は洪水や地滑りを引き起こし、家屋や人命を奪っていきます。被害を最小限にとどめるため、日ごろから非常用持出品を準備したり、避難場所を確認しておくなど、災害時に備えておきましょう。

！避難情報について

町では、避難が必要な状況であると判断した場合、その緊急度に応じた避難情報を発表します。避難情報の発表がされていない場合でも、早め早めの防災行動をとるようにしてください。

避難情報の種類	とるべき避難行動
避難準備・高齢者等避難開始	次に該当する方は、避難を開始してください。 ・お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子どもがいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方 なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難してください。
避難勧告	速やかに避難を開始してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難してください。
避難指示（緊急）	緊急に避難してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急避難してください。

！情報の伝達経路について

災害時には、次のように情報が伝達されます。被害を最小限にとどめるためには、正確かつ最新の情報を迅速に入手することが重要です。



！指定避難所一覧

避難施設名	所在地
町総合福祉保健センター「美郷」	大字大町5000
大町ひじり学園小学部体育館	大字大町5645
大町ひじり学園中学部体育館	大字大町5645
町公民館	大字福母2481
町スポーツセンター	大字福母158-1
町老人福祉センター「ひじり」	大字福母2431-28
佐賀県立村島商業高等学校	大字大町2039

！一時持ち出し品リスト

- 携帯ラジオ 正確な情報を得るため、小型で軽く、FMとAMの両方が聴けるものがよい。予備の電池も忘れずに。
- ヘルメット（防災ずきん） 屋根瓦や看板などの落下物から頭部を守るため。避難路は転倒事故も多いため必ず用意を。
- 衣類 下着、上着、靴下、ハンカチなど。赤ちゃんがいる場合は紙おむつなども。
- 緊急用品・常備薬 絆創膏、ガーゼ、包帯、三角巾、体温計、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、風邪薬、鎮痛剤、目薬、マスク、とげ抜きなど。持病のある方は常備薬も忘れずに。
- 懐中電灯・ろうそく 停電時や夜間に移動する際の必需品。予備の電池も忘れずに。ろうそくはたくて安定のよいものを。
- 生活用品 ライター（マッチ）、軍手（革手袋）、紙皿、紙コップ、ナイフ、缶切り、栓抜き、ティッシュ、おしぼり（ウェットティッシュ）、ビニールシートなど。赤ちゃんがいる場合は哺乳瓶なども。
- 水 3日分用意したい。1人1日3ℓを目安として、9ℓ程度。安全優先で考えるなら、丈夫で保存期間が長いスチール缶入りかベスト。
- 通帳類・証券類・印章・現金 預貯金通帳、健康保険証、免許証など。住所録のコピーもあとと便利。また、現金は紙幣だけでなく、公衆電話用の10円玉も用意しておくこと。
- 非常用食料 少なくとも3日分は用意したい。火を通さなくて食べられるものが便利。

詳しくは 総務課交通防災係 ☎(82)3111

広報おおまち（6月号）
1 ページ全体を使って掲載 ▶

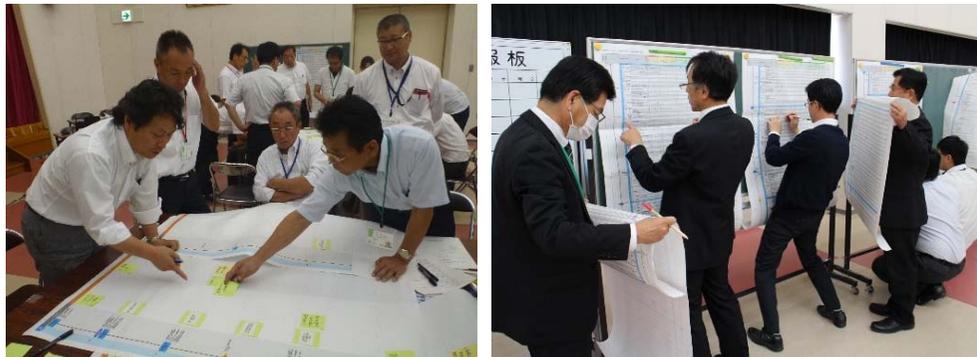
■避難に着目したタイムラインの作成【江北町、武雄市、国土交通省】

- 江北町（8月、10月）及び武雄市（11月）でタイムラインの作成研修会を実施した。
- 江北町での研修会では、1日目の研修会には町長をトップに協議を行い、災害時の行動を抽出し行動に要する時間や関係部局との連携等を検討した。2回目の研修会では、1回目の研修会議論内容を参加者で確認し、タイムラインの一本化を図った。2回実施で延べ約60名の職員が参加した。
- 武雄市での研修会では、2日間を4回に分けてほぼ全職員（延べ約300名）が参加した。

江北町

【参加者の主な意見】

- 避難所の運営や堤防決壊後の対応について、職員全員で対応を考えていきたい。
- 実際の災害時に限られた人員で、機能的に人を動かしていけるか検討が必要である。
- 災害の規模を想定するのが難しく、実際の災害時に動けるのかが課題だと感じた。
- 樋門等操作員の避難指示の判断が難しい。武雄河川事務所と連携していきたい。
- 教育委員会の方と議論する場を設けて、災害時の連携について話をしていきたいと思う。



武雄市

【参加者の主な意見】

- 内水が始まり道路が冠水すると避難等の移動が困難となる。事前の行動が必要であることを確認できた。
- 各避難所にどれくらいの物資が必要か、いつの段階で調達が必要かを検討しておく必要がある。
- 長期災害に備えて、職員全体のローテーションの作成が必要であり、非常食等の備品も必要である。
- 災害が発生する前に何をすべきかを確認できた。次の梅雨時期に研修の成果を活かしたい。



①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組【住民への防災情報の周知】

■様々な防災情報ツールを用いた防災情報伝達の強化（多重化）【白石町】

平成29年度までに、現在の防災情報伝達手段を補完するために機能の強化を行う。

- 町内全戸を対象に宅内への音声放送受信を可能にする、緊急放送端末機（個別受信機）を無償貸与により設置。
- 電話応答装置を導入により、専用電話番号により、聞きのがした放送内容の確認が可能。
- 登録メール配信システムを導入し、防災に関する文字情報のデータを登録者へ配信。
- 環境にあった音声合成放送により、屋外子局、屋内端末からの情報をより聞き取りやすくする。

防災行政放送の緊急放送端末機を設置します

今まで、防災行政放送はおもに屋外スピーカーで放送していましたが…

皆さんの家に**緊急放送端末機**の設置を行うことでより確実に緊急情報をお伝えします

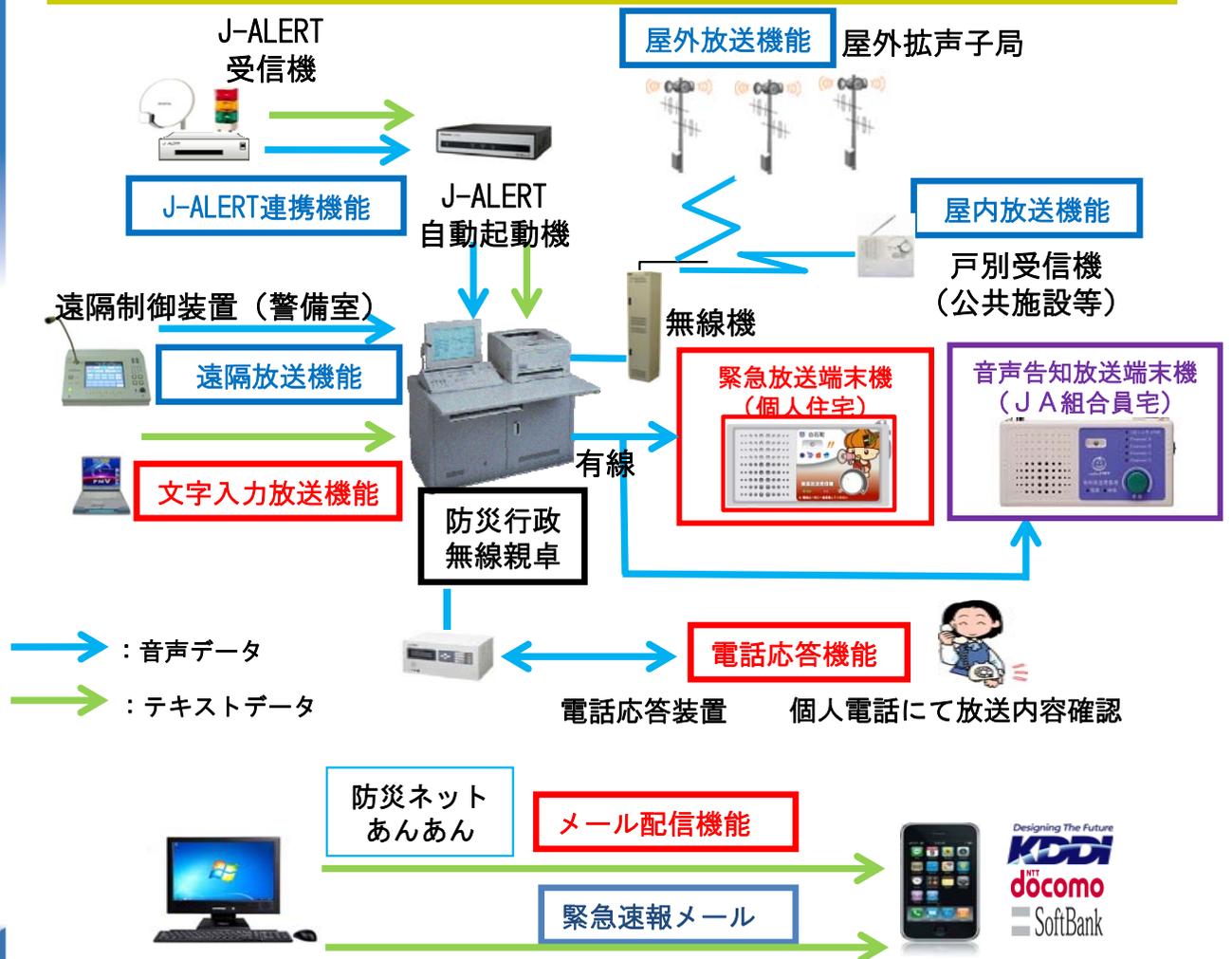
火災発生!

今後の整備内容

- ① 緊急放送端末機の設置
希望される方の宅内に緊急放送端末機を設置し、宅内で音声を聞くことができるようになります。
※ 緊急放送端末機は、無償で1台貸与します。また、設置費も町が負担します。
- ② 電話応答装置の導入
電話応答装置を導入し、専用電話番号により、聞きのがした放送内容の確認ができるようになります。
- ③ 登録メール配信システムの導入
登録メール配信システムを導入し、文字情報のデータを登録者へ配信します。
- ④ 音声合成放送の導入
環境にあった音声合成放送により、屋外子局、屋内端末からの情報を聞き取りやすくします。

白石町役場 総務課 危機管理防災係 ☎ 0952-84-7111

防災情報伝達手段の強化



■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【佐賀地方気象台】

○水防災啓発等に関する取組

県教育庁主催の学校教育指導者研修会においてワークショップを実施した。（平成29年8月29日）



▲ 佐賀県学校教育指導者研修会での気象庁ワークショップ

■成果・課題

- 教職員が生徒（児童）に対して水防災教育の担い手になれるようにする。
- 教職員が大雨時に、下校時等の判断を題材として実施した。
- 教職員が自ら考え、判断することの重要性を認識することに繋がった。
- 教職員が防災について考え、児童（生徒）を適切な判断で避難できるようにするのが課題である。

■ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善【佐賀地方気象台】

改善Ⅰ 危険度を色分けした時系列

気象警報・注意報の文中に文章で表現・提供してきた事項を、**危険度に応じて色分けをした時系列の表形式**により視覚的に把握しやすい形で提供。（平成29年5月17日から）

現状

平成29年6月〇日 11時00分 佐賀地方気象台発表

佐賀市 【発表】大雨（土砂災害、浸水害）、洪水警報
高潮注意報
【継続】暴風、波浪警報

土砂 警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
注意期間 13日昼過ぎから 14日明け方まで

浸水 警戒期間 13日夕方から 13日夜遅くまで
注意期間 13日昼過ぎから 14日未明まで
雨のピークは13日夜のはじめ頃
1時間最大雨量 80ミリ

洪水 警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
注意期間 13日昼過ぎから 14日明け方まで

風 警戒期間 13日昼過ぎから 14日未明まで
注意期間 14日明け方まで

波 ピークは14日明け方
陸上 警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
海上 警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
注意期間 14日明け方まで
ピークは14日明け方

警報に切り替える
可能性に言及した
注意報の強調

改善後

平成29年6月〇〇日 11時00分 佐賀地方気象台発表

佐賀市 【発表】大雨（土砂災害、浸水害）、洪水警報
高潮注意報
【継続】暴風、波浪警報

		今日								
		9-12	12-15	15-18	18-21	21-0	0-3	3-6	6-9	9-12
大雨	雨量 (mm)	10	30	50	80	50	30			
	(浸水害)									
	(土砂災害)									
洪水										
風	陸上 (m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12	12
	海上 (m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15	15
波浪	(m)	4	6	6	8	6	6	4	4	3
高潮	(m)	0.6	0.6	1.3	1.8	1.8				

量的予想から
ピークを判断

■ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善【佐賀地方気象台】

改善Ⅱ 「警報級の可能性」の提供

- 夜間の避難等の対応を支援する観点から、可能性が高くないでも、「明朝までに警報級の現象になる可能性」を夕方までに発表
- 台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

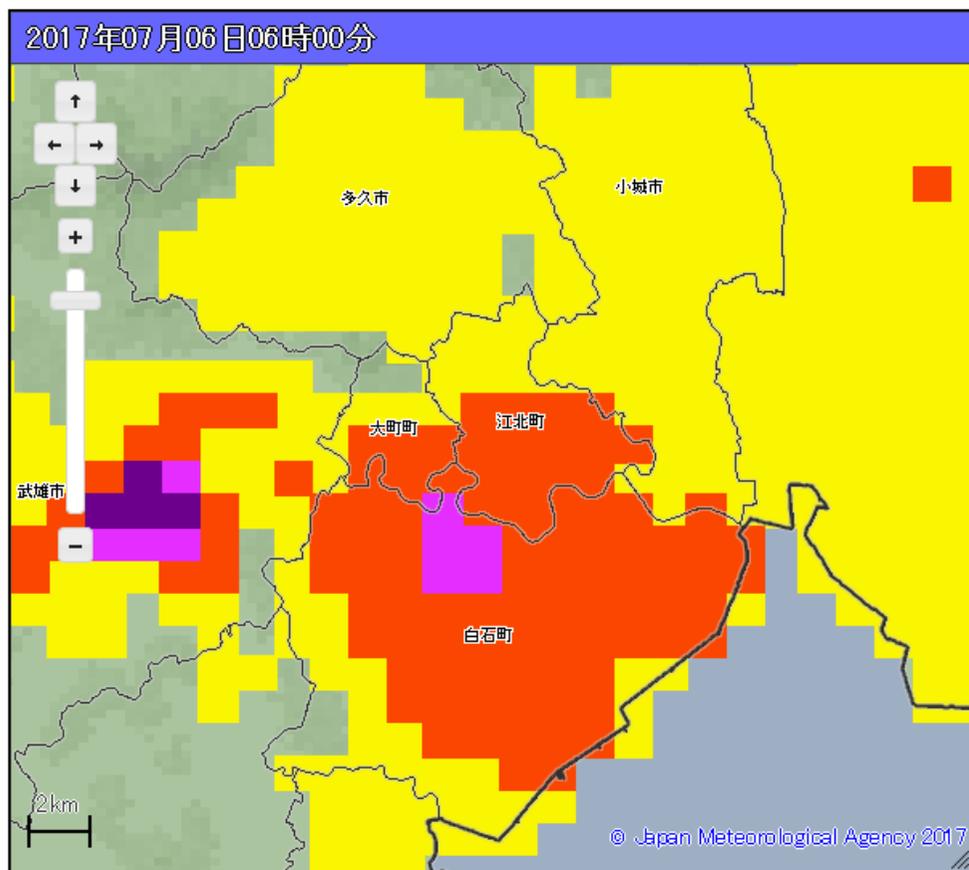
日付		明朝まで	明日	明後日	(金)	(土)	(日)
警報級の 可能性	雨	中	—	—	中	高	—
	風	中	—	—	高	高	—

■ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 【佐賀地方気象台】

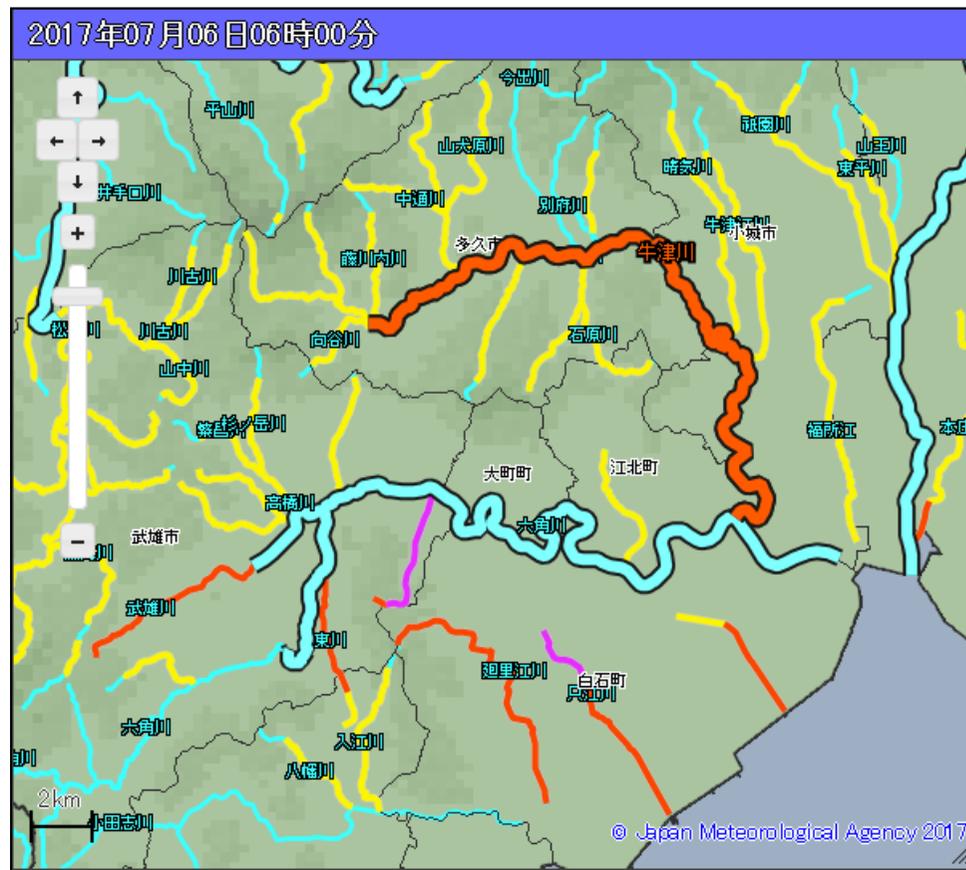
改善Ⅲ メッシュ情報の充実・利活用促進

大雨警報（浸水害）・洪水警報等を発表した市町村内においてどこで実際に危険度が高まっているかを確認できる危険度分布の予測の提供（平成29年7月4日から）

▼ 大雨警報（浸水害）の危険度分布



▼ 洪水警報の危険度分布



■住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）の設置【佐賀県】

- 住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）を設置。
- 平成28年度より水位周知河川を対象に距離標を設置。
- 距離標に設置箇所の海拔を併記することで、避難行動等への活用が期待される。



▲ 有田川 [菅野橋] (有田町)



▲ 有田川 [長井手] (有田町)

小学校近くの量水標では、子供たちにわかりやすいよう工夫。



▲ 巨勢川 [学校橋] (佐賀市)

■成果

- 平成29年度においては、佐賀江川など県が管理する12河川20箇所で量水標を設置。(H30.3未完了予定)
- 河川の水位状況を容易に認識することができ、水害リスクに対する意識啓発が行えた。

■今後の予定

- 水防管理者と意見交換を行い、住民の目につく箇所への量水標設置についてさらなる検討を行う。

■危機管理型水位計の設置【佐賀県】

○堤防の決壊や越水等が発生した場合に、人家や要配慮者利用施設等の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な20河川、20箇所到低コスト水位計（危機管理型水位計）の新設。

中小河川緊急治水対策プロジェクト
(洪水時の水位監視)

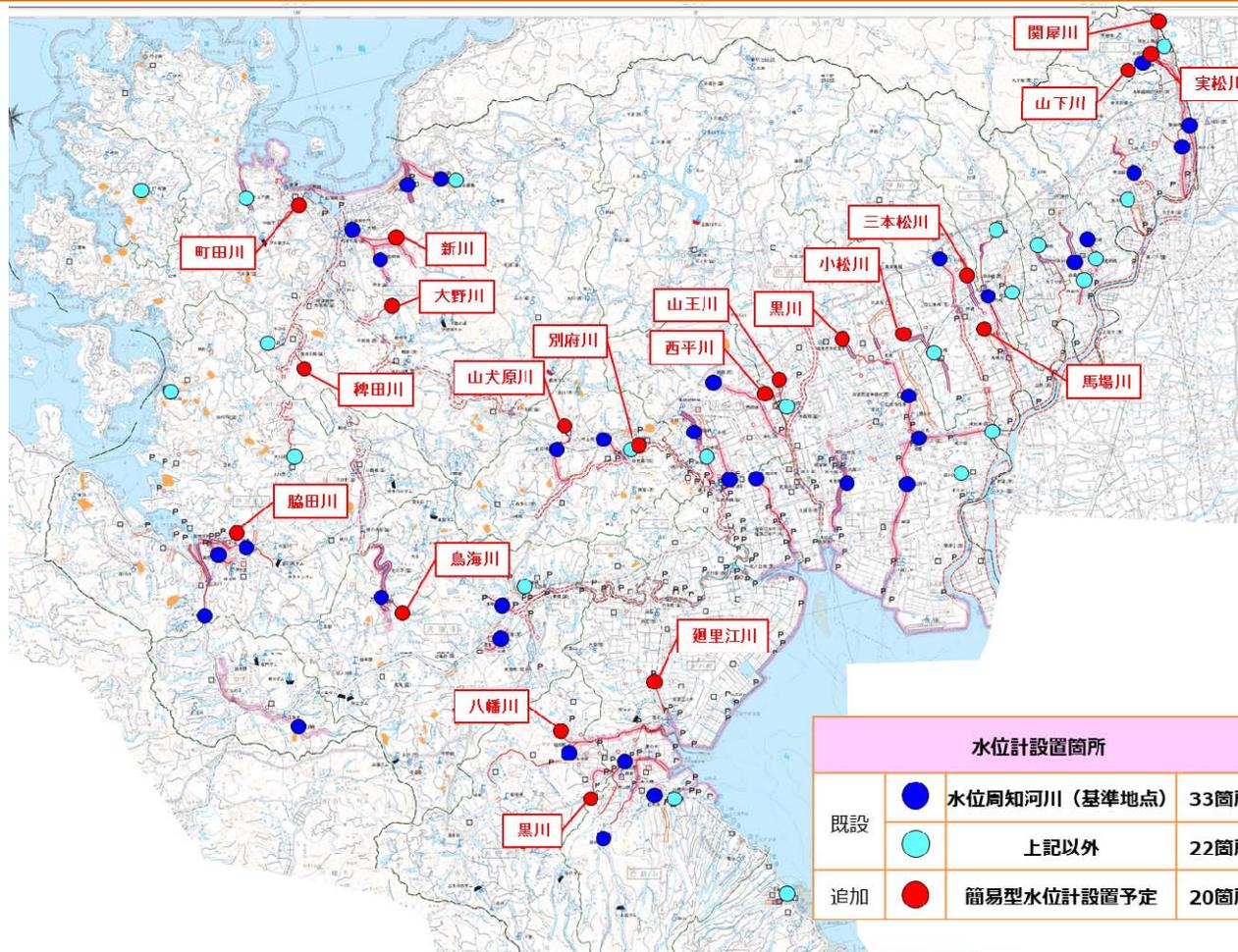
・避難の状況判断や河川計画等の策定のための水位計の設置が進んでおらず、洪水時における河川水位等の現況把握が困難であることから、**水位把握の必要性の高い中小河川**において、洪水に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）を設置し、近隣住民の避難を支援。（約5,800箇所、約5,000河川）



(H29.12.1)

水位把握の必要性の高い中小河川

重要水防区間を有する河川で、水位計が設置されていない河川を抽出。



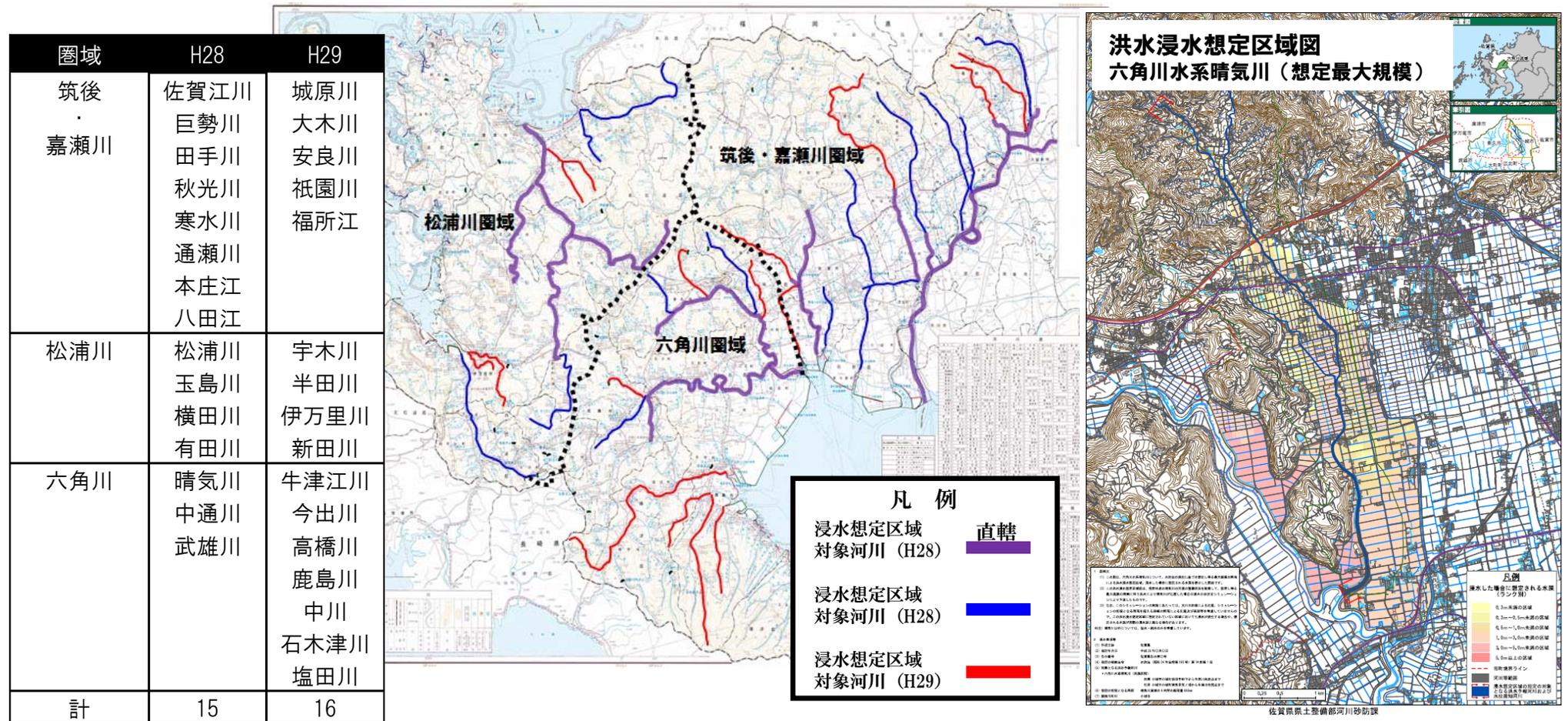
水位計設置箇所		
既設	● 水位周知河川（基準地点）	33箇所
	● 上記以外	22箇所
追加	● 簡易型水位計設置予定	20箇所

■今後の予定

○ 大規模氾濫減災協議会等を活用し、関係市町と設置に向けた調整等を進めていく。

■想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 **【佐賀県】**

- 平成28年度より想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図策定業務に着手。
- 平成29年度末までに県が管理する31河川で洪水浸水想定区域図を策定。



■今後の予定

- 県が管理する31河川（水位周知河川）で平成29年度中の洪水浸水想定区域図策定の完了。
- 平成30年度に洪水浸水想定区域図の公表を目指す。

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【佐賀県】

- 防災週間（8月30日～9月5日）で、佐賀県で発生した著名な洪水のパネル展示を実施。
- 県民の方から、当時の貴重な写真の提供や体験談を語っていただいた。

県民の方から提供された昭和28年6月豪雨の写真



▲ 炊き出し食料の搬送
（新川、佐賀市諸富町東寺井地区）



▲ 消防団員等による堤防補強作業
（新川、佐賀市諸富町新北地区）

■成果

- 防災週間などでパネル展を実施したことで、広く県民に防災意識の啓発が図られた。
- 防災週間以外では、県庁河川砂防課前の通路にパネルを常設し、来訪者の方に過去の災害を広く知っていただく事が出来た。

■今後の予定

- 継続実施



■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【佐賀県】

(概要)

- 県内各地には、石碑や建造物、文献、災害記録など、さまざまな災害にまつわる歴史的な遺産、遺構等が残されてる。その一方、その存在や記されている教訓などが広く知れ渡っているとは言い難い。
- 県では、こうした地域に埋もれる災害歴史遺産を掘り起こし、その由来等を解き明かすとともに、広くお知らせし、また後世に語り継いでいくことによって、地域の防災力の向上につなげていきたいと考えている。
- 災害歴史遺産の情報を広く県民から募集。

- 地域の災害リスクを知ることは、防災上、極めて有効。
- 過去の災害によって残された先人の思い、教訓を知る。



- 「災害歴史遺産」の情報収集、整理。
- 県民の皆様にはフィードバック。
- 大切なのは、知っていること。

佐賀県
伝えよう 情報お持ちしてあります!
佐賀の災害歴史遺産
情報大募集

佐賀県内各地には、石碑や建造物、文献、災害記録など、さまざまな災害にまつわる歴史的な遺産、遺構が残されています。佐賀県では、こうした地域に埋もれた災害歴史遺産についての情報を県民の皆さまから広く募り、情報の収集・調査を行います。

これを機に、県民の皆さまに、災害歴史遺産を知っていただくとともに、後世に語り継いでいくことによって、地域の防災力の向上につなげていきたいと考えています。

■災害歴史遺産とは
例えば、次のようなものを想定しています。
災害を伝える石碑や遺構、建造物、工作物
神社仏閣に残された災害記録
災害を契機に始まった地域のお祭り
災害に由来する地名 など

詳しくは県のホームページをご覧ください。

佐賀県 政策部 危機管理・報道課 消防防災課

あなたの街の「災害歴史遺産」
情報大募集!!

■災害歴史遺産とは
例えば、次のようなものを想定しています。
○災害を伝える石碑や遺構、建造物、工作物
○神社仏閣に残された災害記録
○災害を契機に始まった地域のお祭り
○災害に由来する地名 など

■募集方法
電話、ファクス、メール、ハガキなど
災害歴史遺産の名称、場所、内容、由来など、ご存知の範囲の情報、及びお名前、住所、ご連絡先(電話・メールアドレス)をお寄せください。
※写真などの画像も歓迎です。郵送の場合は写真の写しを添付してください。

■情報提供先・お問い合わせ先
佐賀県消防防災課(防災企画担当) ▶ 電話/0952-25-7026
〒840-8570 佐賀市昭和三丁目1番59号 ▶ E-mail/shobou@pref.saga.lg.jp

▶ FAXでの応募は 0952-25-7262 ※応募書類を2枚の上、FAXしてください。

お名前	フリガナ
住所	〒
電話番号	フリガナ
災害歴史遺産の名称	災害歴史遺産の場所 所在地
災害歴史遺産の概要	災害歴史遺産の由来
災害歴史遺産についてのご質問等	

佐賀県 政策部 危機管理・報道課 消防防災課

災害歴史遺産とは・・・

- ・ 災害を伝える石碑や遺構
- ・ 神社仏閣に残された災害記録
- ・ 災害を機に始まった地域の祭り
- ・ 災害にまつわる地名の由来 など



神社の拝殿の柱に記される洪水▲の記録(伊万里市南波多町水留)



◀ 昭和37年の大水害の翌年から始められた「鹿島おどり」

◀ 募集のチラシ

■成果

- 県政テレビ広報、ラジオ広報、県民だより、新聞広告、チラシ等により募集広報実施
- 提供された情報について、現地調査や地域住民への聞き取り、文献調査や専門家へ意見聴取。

■今後の予定

- 継続的な情報収集と地域へのフィードバックや教材としての活用のため整理配布予定。

■様々な防災情報ツールを用いた防災情報伝達の強化（多重化）【佐賀県】

- テレメータ化している県管理河川の水位情報を一般向けに公開することで、水防管理団体が行う避難勧告等の発令や住民自らが避難判断を行うため情報を公開。

佐賀県水防情報

◀現在（全県）▶観測所数 74箇所



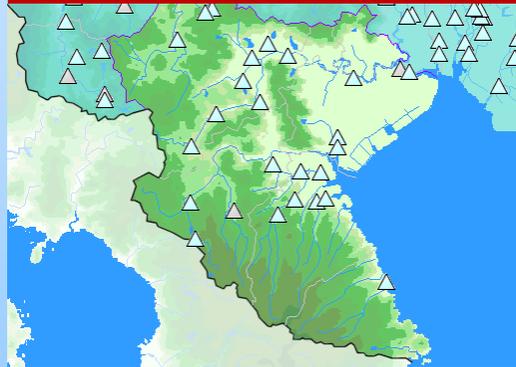
◀将来（全県）▶観測所数 117箇所



◀現在（杵藤管内）▶観測所数 10箇所



◀将来（杵藤管内）▶観測所数 22箇所



■水位計増減表

市町名	現在	将来	増減
佐賀市	29	35	6
唐津市	6	12	6
鳥栖市	3	4	1
多久市	4	5	1
伊万里市	5	11	6
武雄市	4	9	5
鹿島市	3	6	3
小城市	4	5	1
嬉野市	1	4	3
神埼市	7	8	1
吉野ヶ里町	1	2	1
基山町	1	2	1
上峰町	-	-	-
みやき町	2	5	3
玄海町	-	1	1
有田町	2	5	3
大町町	-	-	-
江北町	-	-	-
白石町	2	2	-
太良町	-	1	1
計	74	117	43

事務所別	現在	将来	増減
佐賀	37	45	8
東部	14	21	7
唐津	6	13	7
伊万里	7	16	9
杵藤	10	22	12
計	74	117	43

■成果

- 県が設置している水防テレメータ情報の一般公開に向けた検討の実施。

■今後の予定

- 水防テレメータ全情報の公開に向けた水防システム更新。（次期出水期を目標に実施予定）

■重要水防箇所の合同巡視【佐賀県】

- 地域の水防災意識の向上につなげることを目的に、流下能力が低い区間や過去に漏水があった箇所など、洪水に対しリスクが高い区間を対象に共同点検を実施。
- 共同点検は、土木事務所、市町、防災・砂防ボランティア協会、自治会等と実施。

巨勢川



玉島川



伊万里川



鹿島川



点検日

平成29年6月7日

点検日

平成29年6月1日

点検日

平成29年6月5日

点検日

平成29年6月5日

出席者

佐賀市、地元自治会、防災・砂防ボランティア協会、土木事務所

出席者

唐津市、防災・砂防ボランティア協会、地元自治会、土木事務所

出席者

伊万里市、防災・砂防ボランティア協会、土木事務所

出席者

鹿島市、鹿島市水防団鹿島警察署、土木事務所、農林事務所

■成果

- 現地説明・巡視を行うことで、参加者に水害の危険性について理解を深めてもらった。

■今後の予定

- 平成30年度も引き続き、出水期前の共同点検を実施

危機管理ハード対策

■堤防天端の保護、堤防法尻の補強【国土交通省】

○大規模氾濫対策のための堤防天端の保護、法肩補強を実施している。

【平成29年度整備予定：3水系】

○天端保護 L = 3.4 km

○裏法尻保護 L = 2.0 km

整備前



▲ 整備状況六角川水系六角川（右岸23k000付近）

■次年度の予定

○未整備箇所について、引き続き予算確保及び整備を行っていく。

危機管理ハード対策

■対空標示（ヘリサイン）の整備【国土交通省】

- 地震・出水等の災害時に上空から河川の被災状態を把握する際、位置の特定が迅速に確認でき、また、河川を防災ヘリコプターやドローンなどにより、上空から撮影したカメラ映像の位置を速やかに特定するため、各河川の堤防（舗装箇所）に河川名や距離標を標示している。
- 大規模災害時における他地整からの応援、消防等機関の防災ヘリコプターなども目標物として利用できることを考慮し、必要に応じて橋梁名等の施設名を標示している。

六角川水系	距離標	37箇所、	河川名	5箇所、	施設名（橋梁名含む）	9箇所
嘉瀬川水系	距離標	9箇所、	河川名	1箇所		
松浦川水系	距離標	8箇所、	施設名	1箇所		



▲ 距離標の整備例（松浦川水系松浦川, 右岸4k）



▲ 河川名の整備例（嘉瀬川水系嘉瀬川, 左岸2k）

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組【住民への防災情報の周知】

■プッシュ型洪水情報等の情報発信【国土交通省、各市町】

- 「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用した洪水情報※¹のプッシュ型配信※²に取組中。
- 平成29年5月1日から、国管理河川109水系のうち自治体や携帯電話事業者との調整等が整った63水系にて運用中。（九州では、本明川、番匠川、五ヶ瀬川で実施。）
- 武雄河川事務所管内の全市町（7市3町）※³と協議を終え、平成30年5月1日運用へ向け手続きを進めている

※¹「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
 ※²「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。
 ※³平成29年公表の浸水想定区域（想定最大）における浸水対象市町



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※ 今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

■重要水防箇所の合同巡視【国土交通省、県、関係市町、地域住民（消防団など）】

○平成29年5月29日、31日に嘉瀬川水系、六角川水系、松浦川水系にて合同巡視を実施した。
○武雄河川事務所、県、市、町、地元消防団、防災エキスパート会など約260名が参加し、各河川の重点区間など現地を確認した。



▲ 嘉瀬川出張所管内（嘉瀬川水系）



▲ 牛津出張所管内（六角川水系牛津川）



▲ 朝日出張所管内（六角川水系六角川）



▲ 松浦川出張所管内（松浦川水系）

■大規模浸水に備えた排水ポンプ車や排水機場を活用した訓練【国土交通省】

○災害時協定企業による操作・設置訓練を実施した。

▲ 操作訓練 (H29. 5. 18)
六角川水系六角川 橋地区



▲ 設置訓練 (H29. 5. 24)
六角川水系牛津川 山崎地区



■ポンプ運転調整に関する取組みの周知【六角川水系関係機関】

- 県（関係土木事務所含む）、市、町、九州農政局、武雄河川事務所の関係者25名が参加し、六角川沿川のポンプ運転調整について内容確認を行った。
- 沿川住民に対して出水期前にポンプ運転調整のチラシを自治体を通じて配布した。

河川の氾濫を引き起こさないために！
ポンプの運転調整を行います

ポンプの運転調整とは？

堤防の決壊や越水による六角川・牛津川の河川の氾濫による災害を防止するため、排水ポンプの運転を停止することです。

洪水時にポンプの運転調整を行わなかった場合
河川の水位が高くなり、決壊や越水による危険が高くなります

洪水時にポンプの運転調整を行った場合
河川の水位上昇を抑制するため、ポンプを一時的に停止し、内水排水を規制します

洪水時は、雨が降ることにより河川の水位が上昇し、堤防が耐えられる最高の水位（H.W.L）を超えると、決壊・越水が生じ地域にとって壊滅的な被害を招く恐れがあります。この様な場合に、ポンプの運転調整を実施します。

H.W.Lとは…
堤防が耐えられる最高の水位
河川の水位がH.W.Lを超えると堤防が決壊したり、あふれたりする危険があります。

牛津川の水位がH.W.Lを超えた際の状況
牛津川（牛津出漁所前）7k800右岸付近（H24/7/13 16:30頃）

六角川・牛津川は、流域でポンプ排水量約360m³/sの排水機場が整備されており、洪水時による河川水位への影響は無視できないものとなっています。このため、河川氾濫による甚大な洪水被害を回避するため、最終的な手段としてやむを得ず実施するものです。六角川流域ではこれまで平成21年7月、平成24年7月に牛津川で運転調整を実施してきました。

【ポンプ運転を停止する条件】

- 条件① 各排水機場地点で六角川・牛津川の河川の水位（外水位）がH.W.Lを超えた場合
- 条件② 各排水機場の下流地点において、六角川・牛津川の河川の水位（外水位）がH.W.Lに達した場合
- 条件③ 各排水機場の下流地点において、堤防の決壊、越水、漏水等重大な災害が発生する恐れがある場合

【ポンプ運転を再開する条件】

- 条件④ 雨域や潮位の影響から、増水の恐れがないと思われるとき

地域によって条件が異なります 図をご確認ください！

既設排水機場位置図及び運転調整の判断基準となる水位観測所

六角川排水ポンプ運転調整協議会
佐賀県、武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町、農林水産省、国土交通省

お問い合わせ先（事務局）
国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 管理第一課 TEL (0954) 23-5151
メールアドレス takeo@qsr.mlit.go.jp ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>



▲ ポンプ運転調整幹事会（H29. 5. 17）

◀ 住民への配布チラシ

■次年度の予定

- 今後も継続してポンプの運転調整会議を実施し、六角川沿川自治体など関係機関とポンプ運転調整の内容確認を行う。
- 住民へのチラシの配布についても今後も継続して実施する。